

山梨県立就業支援センターInstagram 運用方針

1 目的

Instagram を活用し、山梨県立就業支援センターが実施する各種訓練、その他の所管業務について発信し、当センターの認知度を上げ、利用者の増加につなげる。

2 アカウント情報等

(1) ユーザーネーム (アカウント名)

yamanashi_pref_shugyo (山梨県立就業支援センター公式)

(2) ページ URL

https://www.instagram.com/yamanashi_pref_shugyo/

3 運用管理責任者・投稿者

運用管理責任者は、山梨県立就業支援センター所長とし、投稿者は、山梨県立就業支援センター 総務・開発支援スタッフ及び離転職・障害者訓練スタッフの職員とする。

4 運用方法

(1) 発信する情報

- ① 各種訓練における概要、募集時期、訓練等の様子を伝える写真及び文章
- ② その他、当センターにおける業務に関連するもの

(2) 投稿方法

投稿時間については、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間とし、投稿頻度については、週 2 回程度とする。

(3) 質問及びコメントへの対応

- ① 当アカウント及び当センターに関係する質問やコメントに対し、当アカウントからの「いいね」や個別の回答は行わない。
- ② 意見、質問については、「8 問合せ先」から受け付ける。

(4) フォローへの対応

当アカウントでは、他のユーザーに対する「フォロー」は行わない。ただし、国(省・庁)または地方自治体の運用する Instagram アカウントに限り、フォローする場合がある。

(5) 禁止事項

他のユーザーが当アカウントにコメントを投稿する場合、次の事項に該当する行為を禁じる。

禁止事項をした、または禁止する恐れがあると運用管理責任者が判断した場合には、事前に通告することなく、コメントを削除する、又は利用制限等を行う場合がある。

- ① 法令に違反し、または違反する恐れがあるもの
- ② 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ③ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ④ 上記のほか、運用管理者が不適切と判断したもの

5 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載している全ての情報(写真及び文書等)に関する知的財産権(商標権や著作権などのすべての権利)は山梨県又は正当な権利を有する者に帰属する。
- (2) 当アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

6 免責事項

- (1) 当アカウントによる投稿は最新の注意を払って行うが、情報の正確性・安全性・有用性について保証しない。
- (2) 当アカウントに投稿された写真及びコメントに関して、トラブルや紛争が発生した場合であっても、当センターでは一切責任を負わない。
- (3) システム障害、保守、Instagram の仕様変更等により事前に通告することなく、当アカウントの利用を変更・停止する場合がある。
- (4) 当アカウントの運用方針は、予告なく変更する場合がある。

7 個人情報

当アカウントでの個人情報の収集、利用、提供及び管理については、「山梨県個人情報保護条例」等に基づき、適切に取り扱うものとする。

※「山梨県個人情報保護条例」を参照。

https://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_honbun/a500RG00001252.html

8 問合せ先

山梨県立就業支援センター

担当：総務・開発支援スタッフ 住所：〒400-0026 山梨県甲府市塩部四丁目 5-28

電話番号：055-251-3210 FAX 番号：055-251-3221

お問い合わせフォーム：<https://www.pref.yamanashi.jp/cgi-bin/faq/form.cgi>